

広告募集案内【定価制】
(イベント等協賛募集仕様書)

第10回よこはま健康スタンプラリーに協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	第10回よこはま健康スタンプラリー
事業概要	横浜市健康福祉局では、市民の皆様が楽しみながら健康づくりなどに取り組むきっかけとなるよう「よこはま健康スタンプラリー」を実施します。このスタンプラリーは、運動・スポーツ、食生活、介護予防講座などの対象事業の参加者に、スタンプカードを配布し、スタンプを2つ集めて、健診などの健康チェックを受けると、各種景品が当たる抽選に応募できるという事業です。 (抽選は令和4年1月、景品発送は2月を予定しています。)
日 時	令和3年7月1日から令和3年12月31日まで ※ 新型コロナウイルス感染拡大状況等を考慮しながら実施可否を判断するため、延期又は期間を短縮しての開催となる可能性があります。また、年度内に開催することが不可能と判断された場合は開催を取り止める可能性があります。ご了承ください。
開催場所	横浜市全域（健康づくりや介護予防を目的としたイベント・講座会場等）
来場者数・来場者層	期間中1.5万人程度の応募を想定 【参考】第8回実績 14,954人／対象事業数 2,456事業

■横浜市がご協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	スタンプラリー参加者に対する特典としての景品のご提供	スタンプラリー参加者に抽選でプレゼントする景品のための物品を、無償でご提供ください。(ご提供いただく時期は令和4年1月を予定しています) A：総額10万円以上相当の物品 B：総額3万円以上10万円未満まで相当の物品 C：総額1万円以上3万円未満まで相当の物品 ※ 上記金額は本体価格で、税額は含まないものとします。

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容	備考
1	チラシへの協賛企業名とご提供の景品のご紹介	区役所、地域ケアプラザ、地区センター、スポーツセンター等で配布する応募はがき付きリーフレット(約18万枚)に協賛企業名とご提供の景品をご紹介します。 ・A(総額10万円以上のご提供)については、貴社名等ご指定のロゴ表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 ・B(総額3万円以上10万円未満までのご提供)については、貴社名をテキスト表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 ・C(総額1万円以上3万円未満までのご提供)については、貴社名をテキスト表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 ※ご提供内容によって社名表記の大きさが変わります。	

2	ホームページでの協賛企業名と提供品のご紹介	<p>掲載ページ：横浜市健康福祉局「よこはま健康スタイル～YOKOHAMA ENJOY WALKING～」内「よこはま健康スタンプラリー」協賛企業と提供品のご紹介</p> <p>掲載期間：令和3年7月から令和4年1月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A（総額10万円以上のご提供）については、貴社名等ご指定のロゴ表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。また、貴社ホームページ（原則トップページ等へリンク。販売ページへの直接リンクは不可）へのリンクを張らせていただきます。 ・ B（総額3万円以上10万円未満までのご提供）については、貴社名をテキスト表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 ・ C（総額1万円以上3万円未満までのご提供）については、貴社名をテキスト表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 <p>※ご提供内容によって社名表記の大きさが変わります。 ※アクセス数（令和2年1月～令和2年12月）月平均約935件 （このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません）</p>	
3	記者発表資料での協賛企業名の掲載	<p>第10回実施の記者発表（資料配布）</p> <p>※時期については事業開催が確定した時点で調整します。</p>	

■ご留意いただきたい点

<p>広告の内容等</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら開催判断を行い、年度内での開催が困難と判断される場合は開催を取り止める可能性があります。 (2) 開催の取止めが決定した場合は、物品のご提供及び広告掲出等については実施しないこととします。 なお、それにより発生した損害について横浜市では責任を負いません。 開催期間及び物品のご提供時期については、開催判断後に改めて、各申込者に対して横浜市からご連絡します。 (3) ご提供いただく物品の手配等は、開催判断後に進めてください。 （開催判断から物品ご提供までの期間は少なくとも5か月を見込んでいます。） (4) ご提供いただく物品については、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。（特に健康や栄養に関する表示にご注意下さい。） (5) ご提供いただく物品は、スポーツ、レジャー、食育、ライフスタイル、健康づくり等に関連するもので、原則として600円以内で配送できるものを希望しております。配送に600円を超える金額を要する物品についてはご相談ください。 (6) ご提供いただく物品は、1品3,000円程度以上を希望しております。 (7) 生鮮食品についてはご相談ください。 (8) ご提供いただく物品は、市民が景品として喜ぶ物にしてください。 (9) 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 (10) 上記を踏まえ、お申込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。
---------------	---

■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、協賛企業自らの申込みも可能です。 ※お申し込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」の「物品の内容等」に記載しております留意点に合致するものは、申込期間中すべて受け付けます。
募 集 開 始 日	令和3年2月19日（金）
申 込 期 間	令和3年2月19日（金）～令和3年4月20日（火）まで
申 込 先	（担当課名）横浜市健康福祉局保健事業課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10 （TEL/FAX）TEL 045-671-3892 /FAX 045-663-4469 （Eメール）kf-stamprally@city.yokohama.jp

■対象事業の過去の様子（写真）

●第8回よこはま健康スタンプラリー

- 実施期間：令和元年7月～令和元年12月
- 対象事業数：2,456事業
- 抽選応募者数：14,954人
- リーフレット配布数：約23万部
- 広報活動：記者発表（資料配布）、公式ホームページ、広報よこはま（約156万部、市内全世帯配布）

イベントでの周知活動

【第8回リーフレット】

健康チェック21 健康チェックリストで健康ライフをCheckしよう!

① 「健康寿命」の異動を確認している	はい	いいね!
② 年の経過（誕生日、結婚、引っ越し）が、健康寿命に影響している	はい	いいね!
③ 健康は、遺伝やCOPOD（慢性閉塞性肺疾患）の要因と考えている	はい	いいね!
④ ロコモティブシンドローム（運動機能障害）は、介護が必要になる原因のひとつである	はい	いいね!
⑤ 「健康寿命」を延ばすためには、年に「目標運動量」が大切	はい	いいね!
⑥ 「健康寿命」を延ばすためには、定期的にがん検診を受ける方がよい	はい	いいね!
⑦ 「がん検診」は、がんの早期発見・早期治療に有効	はい	いいね!
⑧ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
⑨ 食生活に気を配ることは、がん予防に効果的	はい	いいね!
⑩ 運動不足は、がんの発生・増殖を促す原因	はい	いいね!
⑪ 健康は、遺伝・環境・生活習慣によって決まる	はい	いいね!
⑫ 健康は、遺伝・環境・生活習慣によって決まる	はい	いいね!
⑬ エレベーター・スリッパ・階段が、足や膝に負担をかける原因	はい	いいね!
⑭ 歩行速度は、1秒30センチ以上がよい	はい	いいね!
⑮ 歩くとき、肩甲骨が動くように意識する	はい	いいね!
⑯ 食生活に気を配ることは、がん予防に効果的	はい	いいね!
⑰ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
⑱ 食生活に気を配ることは、がん予防に効果的	はい	いいね!
⑲ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
⑳ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
㉑ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
㉒ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
㉓ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
㉔ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!
㉕ がん予防対策は、がんの発生・増殖を抑えることと、早期発見と早期治療を続けること	はい	いいね!

参加方法

1. 参加券を指定する
対象事業に申し込んでスタンプを集めよう
2. 健康スタンプカードに貼って記入
スタンプを集めて健康チェック
3. 抽選でスタンプが当たる
抽選券を貼って応募

健康スタンプカード
カードの作り方は裏面をご覧ください

提供企業社名

健康スタンプカード作り方

- ① 作りかたに沿ってスタンプカードを作ってください
- ② 下の欄のように記入すると、カードが完成します

健康チェックを受け、スタンプが貰えたら応募しよう!

健康を守るため、定期的に「ご自身の健康をチェックしよう!」

健康チェックを受け、スタンプを集めよう!

健康チェックを受け、スタンプを集めよう!

健康チェックを受け、スタンプが貰えたら応募しよう!

健康チェックを受け、スタンプを集めよう!

写真付きでご提供商品のご紹介

<第8回協賛内容>

- ・飲料類（お茶、ジュース）
- ・アメニティ（ボディソープ、クリーム）
- ・オリジナルグッズ（クリアファイル、博物館グッズ）
- ・招待券（スポーツ観戦、水族館、美術館、博物館、スパ、観光施設）
- ・チケット類（レストラン券、ドリンク券、ギフト券）
- ・食品（食品詰合せ、銘菓詰合せ）
- ・健康グッズ（枕、エクササイズホイール、塩分計）

※詳細につきましては、事業紹介ウェブページをご覧ください。
<http://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/stamp rally/list/>

広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	第10回よこはま健康スタンプラリー		
	提供物品の内容	物品の提供に係る経費_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。		
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。	リーフレット等に掲載する協賛企業名： ※社名ロゴやご提供物品の写真については、別途調整させていただきます。		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）